

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第 20 回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4 月 12 日)での確認・決定事項)

1. 感染者の確認事例について

- ・町内における感染者の確認事例について確認

2. 感染予防対策について

- ・感染予防対策について、マスクの着用や手洗いの徹底、3密の回避など、基本的な感染予防対策となる「新しい生活様式」の徹底に努めるよう、引き続き町民へ周知する。

3. 町公共施設について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、次の施設について、まん延防止措置適用地域からの利用を5月11日(火)まで、中止する。

対象施設： 梶山いろり館、園家山バンガロー、移住体験住宅